

令和5年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」【市政】

① 市民サービス関係

No.	意見・要望	会場での回答	市からの回答	担当課
1	広報、議会だよりが読みづらい。市のウェブサイトも見づらい。議会のYouTube中継も音が聞こえづらい。議員のSNSのリンクを貼ってほしい。	議会だよりについては、これまでも議論をしてきており、議会として今後改善してまいります。 議会のYouTube中継については、機材が古いこともありますので、機材の更新も含めて対応してまいります。 市の広報、ウェブサイトについては執行機関に伝えてまいります。	現在のホームページにつきましては、令和3年8月下旬のリニューアルにより、セキュリティの強化やウェブアクセシビリティの向上、誰もが見やすく、また視覚障がいのある方に対しても、音声認識ソフトで識別が可能な記事となるよう改善いたしました。市ホームページにつきましては、今後もシンプルかつ見やすさを重視し、効果的に情報が発信できる配置と、スマートフォンサイトにも適したデザインとなるよう努めてまいります。 広報紙につきましては、より見やすく、市民の皆さんに必要な情報が伝わりやすい紙面となるよう、現在検討を進めております。 このほか、令和4年度にスマートフォン用の「美唄アプリ」を配信し、イベントや子育て情報、「ごみカレンダー」と地域別のごみ収集日、ごみ分別辞典などが確認できるようになっておりますので、是非ご活用いただければと思います。	美唄デザイン課
2	パートナーシップ制度の導入について、議会としての考え方を伺いたい。制度化しても形骸化しては意味がないのでしっかりと取り組んでもらいたい。	パートナーシップ制度については賛否含め様々な意見がありますが、報告会の場で意見を伺いましたので、今後議会としても取り組みやすくなったと考えております。まずは制度化してからのこととなりますが、しっかりと取り組まれるように執行機関と連携して進めてまいります。	現在、調査研究を進めているところです。形骸的なものとなることがないように、しっかり準備をしながら進めてまいります。	美唄デザイン課

② 交通関係

No.	意見・要望	会場での回答	回答	担当課
3	自動運行バスの導入についての考え方。	高齢化、人口減少の進み中で、公共交通の考え方の一つとして推進していく必要があると考えております。	美唄市地域公共交通計画に基づき、市内バス路線の運行の効率化やAIデマンドの運行の実現に取り組むとともに、将来的には、新たな交通形態である「自動運行バス」など、様々な方法について、市民の皆様へ情報提供しながら、利便性の高い公共交通体系を目指してまいります。	生活環境課

③ 福祉関係

No.	意見・要望	会場での回答	回答	担当課
4	議会での質問で間口除雪の件が質問されていた。他自治体の事例について聞かれていたが、除雪の問題について他自治体の状況が分かれば教えてもらいたい。	間口除雪については過去から議論されてきており、他自治体も間口除雪事業を実施しているところがあり、先進的な取組を取り入れていけるように研究してもらいたいという趣旨の質問を行っております。市長も間口除雪の問題は取り上げており、今後改善されていくように議論してまいります。	近隣自治体の間口除雪については、個人で契約した置き雪などの処理費用の3分の1（2万円を上限）を助成している自治体や、玄関から公道までのおおむね幅1m、長さ10m程度の範囲を除雪している自治体など、方法は様々です。 令和5年度に、美唄市の間口除雪事業を視察に来られた自治体からは「他自治体の状況も調査してきたが、道路除雪と間口除雪が一体的に行われている美唄の方法が、利用者の生活の上では最も望ましい方法である」とのご意見をいただいております。 間口除雪の今後の実施方法などにつきましては、市民の皆さんにとっても安全に生活できること、また、事業者の皆さんにとっても安全かつ継続的に事業を実施していくことができる方法を検討してまいります。	地域包括 ケア推進課
5	恵風園・恵祥園の建替えの進捗について、議会で質問されていたが伺う。また、恵風園は2人部屋だが、プライバシーを考えれば個室となっている軽費老人ホームがほとんどである。国からの通達も出ている状況なので、今後個室となるように取り組んでいただきたい。	現状、計画が進んでいない状況であり、建替えが進むように今後も質問を続けてまいります。個室化についても執行機関に要求してまいります。	施設の老朽化は、喫緊の課題と捉えており、施設の継続については、建替えを含め総合的な運営に関して「美唄市恵風園及び恵祥園運営等庁内検討会議」を開催し、行政内部で議論しているところです。 今後は、政策的な判断も要することから、市役所全体として検討を行っていく予定です。 居室の個室化については、現状の施設内において、建物の構造上難しいですが、可能な限りプライバシーに配慮し、入居者が安心して快適に暮らせる環境づくりに努めてまいります。	美唄 デザイン課 恵風園 恵祥園
6	フレイルの問題について、どこに相談したらよいのか。福祉課、警察とたらいまわしにされる。分かりやすくしていただきたい。	フレイル予防については、貯筋体操等、美唄市は先進地であります。地域の見守り役として集落支援員の制度等もありますが、分かりにくい点もあるため、市民が相談しやすい窓口となるように、いただいた意見を執行機関に伝えてまいります。	フレイルは、「年齢と共に筋力や心身の活力が低下した状態」を指します。フレイルにならないための予防として、市では、貯筋体操の自主グループ活動の支援等を行っております。市民の皆さんがフレイルにならず、元気に生活できるよう、引き続き支援してまいります。 また、フレイルの状態にある高齢者の方からの相談や、自身の健康状態、介護サービス利用などの相談がある場合は、地域包括支援センターでお話を伺います。さらに、専門的な相談となる場合は、必要な専門機関等を紹介し、問題解決につながるよう支援をしております。引き続き、相談者の声に十分に耳を傾け、対応してまいります。	地域包括 ケア推進課

④ 都市整備関係

7	水道の官民連携方式や学校給食の民営化などの報道を見るが、美唄市では提案があった場合はどう対応するのか。	今のところ、美唄市では水道事業や学校給食の官民連携、民営化といった具体的な話はでてきておりません。	現在のところ、学校給食の民営化及び水道事業の官民連携の予定はありません。 しかし、水道事業につきましては、近年の水道法の一部改正により国の施策は官民連携を推進する方針へ進んでおり、将来にわたり安全な水の安定供給を維持していくため、今後、水道事業の官民連携につきましても選択肢の1つとして検討してまいります。	おいしい給食推進室 上下水道課
8	水道事故があったが、市として給水車を増やす計画はあるのか。	大規模な断水となり、近隣市などから応援をいただいております。現状、給水車を増やす議論はございません。	大規模水道事故において、応援団体より給水車など12台の活動支援をいただきました。水道事故の経験から、給水活動におけるポンプ式給水車を保有する必要性について認識しておりますものの、購入費や維持管理費などが高額であるため、これまで保有するに至っておりませんでした。今後、ポンプ式給水車導入の財源確保に努めてまいります。	上下水道課
9	昨年度は大手町地所との問題もあり、地域の排雪が例年よりも丁寧に行われたと思う。除排雪は税金で行われているものだが、今年も同様に行うのか。	例年並みの予算編成となっており、例年どおりの除排雪が実施されるものと考えております。土地権利者とは調整中と伺っております。	土地の権利者である大手町地所株式会社と協議を終え、これまでと同様の、雪を押し込む方法により除雪を実施してまいります。	都市整備課

⑤ 農業関係

No.	意見・要望		回答	担当課
10	グリーンツーリズムやアグリエコロジー等さまざまな取組がされてきている。これからの美唄の農業、農村について考えを伺いたい。	グリーンツーリズムは以前、盛んに行われておりましたが、宿泊施設の制限等により減少いたしました。最近はずいぶん復活してきているため、多くの方に農業の魅力を知っていただくために取組を続けていきたいと考えております。これからの農業、農村については、基幹産業である農業を核にしながらか街を前に進めていくのが一つの考え方だと認識しており、6次産業化や農商工連携、後継者不足の問題など議会も後押しして前に進むよう取り組んでまいります。	本市の農業は、労働力不足が深刻な状況であるものの、慣行農法に比べ農薬使用量半減の取組やクリーン農業として使用可能な農薬を使った栽培に取り組んでおります。 また、農家戸数減少により1戸当たりの耕作面積を広げ、健全な農地を守りながら生産を続けており、基盤整備やスマート農業機械の導入などにより効率化や省力化を図りながら、農作物を生産しています。 今後も、本市の農業を支える後継者の育成や新規就農者などの募集や支援を続けるとともに、農産加工品など6次産業化や農商工連携を進めるほか、農業体験の受入、観光農園、修学旅行の受入などのグリーン・ツーリズム事業の推進等により、農業所得を確保し、農作物を作る人、農作物を購入する人、双方に魅力ある農業・農村づくりを進めてまいります。	農政課 農商工連携

11	6次産業、食料備蓄基地構想について、物流の制度改革の問題で食料の備蓄と共に加工をすることが地方に求められていくことになる。美唄市も例外ではないと考えるが、どのように捉えているか。	6次産業化が広がっていくことが美唄市の発展につながっていくと考えております。食料備蓄基地構想は議論が続いてきておりますが、なかなか着地点が見えてきていない状況であります。物流の問題等を踏まえた形で執行機関に伝えてまいります。	市内で生産される農産物などに付加価値を付けた新商品開発、加工、販売等の取組について、国や道の農商工連携・6次産業化に関する支援制度や市独自の農商工連携等推進補助金、農産物ブランド化補助金を活用しながら、食関連事業者等に対し支援を行ってきたところであります。今後も、農業者と事業者との連携に努めながら、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした商品開発や販路拡大などについて支援してまいります。 また、食料備蓄基地拠点構想につきましては、引き続き北海道や国土交通省、北海道開発局、美唄市食料備蓄推進協議会など、関係団体と連携を図りながら進めてまいります。	農商工連携 商工観光課
----	---	--	--	----------------

⑥ 病院関係

No.	意見・要望	会場での回答	回答	担当課
12	市立美唄病院へのMRIの導入について。導入には別棟が必要となり、予算等の問題もあるのではないかな。	現段階の病院建設の計画にはMRIは組み込まれておらず、議会にも導入する案は上程されていない段階です。技師や医師確保の問題もあるため、執行機関にも伝えてまいります。	MRI検査は、精度の高い診断や高度救急への詳細な医療情報提供を可能にし、また、検査における患者負担の軽減が期待されることです。 しかし、ご意見にもありますように、MRI設置には、場所の確保、予算等の課題がありますので、今後、共同利用の委託先である北海道せき損センターの動向や医療環境の変化を見極めながら、医師をはじめとした医療スタッフと協議を行い、検討してまいります。	病院事務局
13	市立美唄病院の医師確保について。担当の医師が次から次へと代わるようでは困る。	常勤4人、非常勤10人の医師が確保されており、各地の医大から研修医を招いて着任していただけるように努めていると聞いております。適切な医師確保がされるように執行機関に意見として伝えてまいります。	現在、市立美唄病院の外来診療においては、多くを出張医により体制を確保している状況です。今後も常勤医師の採用に向けて、道内大学医局をはじめ、医師の派遣を受けている道外医局、国、北海道東京事務所、公益財団法人北海道地域医療振興財団等へ、市立美唄病院の現状と建替え計画等について説明し、医師派遣を依頼してまいります。	病院事務局
14	市立美唄病院をせき損センターの分院として合併するしかない。	意見として受け止めました。	北海道せき損センターとの合併につきましては、平成19年に統合を断念し、救急外来、透析医療等を当院へ集約することとし、美唄労災病院は平成20年に北海道中央労災の分院として「北海道中央労災病院せき損センター」に改称、平成28年には「北海道せき損センター」に改称し、国内に2か所しかない大規模専門せき損センターとして、せき損医療に特化した政策医療を提供しています。こうした医療提供体制の違いなどからも、現時点では合併は考えていないところであり、今後につきましては、機能分化・連携を図り地域医療を維持する方向で考えております。	病院事務局

15	市立美唄病院の診断等の対応を改善してほしい。 (追記) 救急外来における誤診について。	意見として受け止め、執行機関に伝えてまいります。	質の高い医療を安全に提供することは大変重要であると考えておりますが、救急外来診療につきましては、市立美唄病院勤務の医師だけの対応では困難なことから、美唄市医師会等の協力を得て、当直医師1名によって救急外来診療に当たっている状況です。また、専門分野は当直医師により様々であることから、必ずしも受診される患者さんの症状に合った医師が担当できる状況になっておりませんが、救急医療の充実に向けて引き続き努めてまいります。	病院事務局
16	せき損センターの市内存続を求める市民委員会が発足しているが、専門知識なども必要だと思うので市長がトップとなって動くべきだと考えるが議会はどう捉えているのか。	商工会議所の会頭が先頭となって市の経済、福祉団体で発足した委員会であり、執行機関は加わっていないと認識しております。議会にも正式な要請などはまだ来ておりませんが、注視して協力できる部分は協力していきたいと考えております。執行機関と議会でも情報共有を進めてまいります。	市内での動きとして、「北海道せき損センターの市内存続を求める市民委員会」が発足されておりますが、その活動に市が積極的に関与することは、公平・公正な立場で独立行政法人労働者健康安全機構本部や北海道せき損センターと協議を進めていく上で支障をきたす可能性があると考えております。 なお、現在北海道せき損センターの移転検討につきましては、北海道せき損センターと独立行政法人労働者健康安全機構本部、市において協議を進めており、市の立場といたしましては、現地建替えによる存続に向けて協議を進めているところであります。 また、北海道せき損センターの移転については、市民の合意が前提にあることから、令和5年12月18日付で「北海道せき損センターの存続を求める委員会」から市長に要望書等の提出があったことを受けて、市民の意向を独立行政法人労働者健康安全機構本部に伝えてまいります。	病院事務局

⑦ その他

No.	意 見 ・ 要 望		回 答	担 当 課
17	美唄市物価高騰対策特別給付金について。公金を使った買収だと思う。今後も物価高騰が続けば継続して行うものなのか。他自治体でも同様の事例があるのか。	物価高騰の影響は市民全体にのしかかっております。他自治体でも同様の給付が行われ、様々な議論があることも承知していることから、法的な問題等の意見については執行機関に伝えてまいります。	給付金の一律支給につきましては、様々なご意見があることは承知しておりますが、市民の暮らしを守ることを最優先する基本政策のもと、物価高騰等により不安を抱える市民の皆さんの生活を支えるため支給したものであり、他の自治体においても同様に現金や商品券が支給されているところです。このたびの給付金により、市民の皆さんそれぞれの日々の生活に一定の効果があったものと考えております。 今後は、古着を利用した衣類のリユースや、SNSを活用した粗大ごみなどのリユースによる地域循環の仕組みづくりを行うなど、物価高騰対策に取り組んでまいります。	総務課 (給付金対策室) 生活環境課

18	市長答弁が「検討します」ばかり。具体的な答弁をさせるようにするべき。	しっかりとした言葉で答弁をするよう執行機関に伝えてまいります。	いただいたご質問に対し、一定の予算や人員が伴うなど、市役所全体での調整に時間が必要な場合は、その時点において明確な答弁ができないこともあります。可能な限り、誠意をもった責任ある答弁に努めてまいります。	総務課
19	「がんばろう！びばい応援券」等の商品券は経済的に余裕があれば購入可能だが、余裕がない人には予算面で厳しい部分もある。商品券の配布などでもできるのではないかと。再販の際にも多くの市民にいきわたるように配慮してもらいたい。並んだのに売り切れて買えなかった人が多くいる。	意見として受け止め、執行機関に伝えてまいります。	「がんばろう！びばい応援券」は、新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業者の経営が著しく悪化していることを受け、影響を受けている事業者を支援するため、地域内循環による経済活性化を図ることを目的に実施いたしました。 一次販売の際は、市民全員を対象に1人1セット（1万円）購入ができるよう実施しましたが、残念ながら残数が生じたことから、先着順による方法で二次販売を実施いたしました。 今後、市内の消費喚起促進を目的とした事業を行う場合は、実施方法や二次販売の方法につきまして、関係団体と検討してまいります。	経済観光課
20	学校の跡地利用についてどう考えているのか。市民のために利活用されるべきだと考える。	峰延の学校跡地は民間売却となりました。議会も執行機関も市民のために有効利用されることを第一に考えておりますが、なかなか利活用が難しい側面もあるところです。有効利用されるよう、執行機関に伝えてまいります。	統廃合により閉校した学校の利活用につきましては、将来的な維持管理経費の増大を考慮し「美唄市公共施設等総合管理計画」において、原則、民間へ売却する方針としています。	美唄 デザイン課 財政課
21	大手町地所との土砂の問題は解決したのか。	弁護士を交えて市と相手方とで話し合いが行われております。また、住民監査請求が出されており、11月1日に監査結果が公表される予定となっております。	南美唄地区の土地上に仮置きしていた建設発生土につきましては、11月21日をもって搬出業務を完了し、双方の確認により原状回復業務を終了したところであります。	総務課 上下水道課
22	自主防災組織について、高齢化等の問題で進んでいない部分があると思う。過去にはなかったような自然災害が近年頻発しているが、対策が必要。近隣自治体と連携する形で災害についての調査・研究を進めていく必要があると考える。	局地的な大雨などの自然災害は道内でも多発しており、過去にはなかったような災害も発生しているため、広域での連携の必要性については執行機関に伝えてまいります。自主防災組織については活動に困難が出てきている面もありますが、活用される体制が作られるように執行機関に伝えてまいります。	自主防災組織の基礎団体となっている町内会そのものが高齢化、人口減等により担い手が不足し、維持存続が困難となってきましたが、自助・共助の取組を担う自主防災組織は大変重要であると考えます。 今後は、組織構成の在り方については、町内会単独だけではなく、複数の町内会や学校区内の世帯、指定避難所区域内の世帯など、地域の実情や住まわれている皆さんが取り組みやすい方法を検討してまいります。 また、近隣自治体との連携につきましては、南空知管内9市町村から構成される広域連携加速化事業において、各市町の防災担当と災害時の相互協力について調査・研究を進めているところであります。	危機管理 対策室